

ヘルメット 命のお守り 忘れずに



自転車の安全利用の促進

自転車安全運転利用五則

自転車利用者が守るべき最も基本的な自転車の交通ルールとして、「自転車安全利用五則」がまとめられています。

自転車の交通違反は重大な事故に繋がる可能性があり、自転車を安全・安心に利用するため、自転車安全利用五則を守ることが大切です。

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って
安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



比良だより

西警察署
比良交番
052-531-0110

(特殊詐欺の分類にSNS型投資詐欺・ロマンス詐欺が4月から計上されたことから1月から遡り計上しています。)

比良西学区犯罪発生状況

(令和8年1月～4月暫定)

侵入盗	0件
自動車盗	0件
自転車盗	1件
特殊詐欺	0件
万引き	0件

比良学区犯罪発生状況

(令和8年1月～4月暫定)

侵入盗	1件
自動車盗	1件
自転車盗	4件
特殊詐欺	0件
万引き	0件



契約は納得してから！



生活経済事犯被害の未然防止対策の推進

「絶対に儲かります」などと甘い言葉で勧誘し、未公開株や社債の取引、ファンドへの出資等の名目で高額な金を振り込ませ、配当がないばかりか、実際には投資の運用実態すらないといった詐欺的な被害が増加しており、その被害金額もかつては何十万単位であったものが、今では何百万、何千万円といったものもあり、高額化の傾向にあります。



正義の道を行け
未来を切り拓け

